

## 令和8年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 令和8年7月17日（金曜日）午後1時30分から午後3時まで

■場 所 府中市役所 おもや4階 第1特別会議室

■出席者

<委 員>

久保寺治、高橋史、高橋隆行、田中陽子、花岡麻穂子、原田まち子、菱沼幹男、  
宮本史、横倉聡、若松正子（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（佐藤）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（渡邊）、地域福祉推進課  
長（三浦）、地域福祉推進課福祉総合相談担当主幹（扇山）、地域福祉推進課長補  
佐（土橋）、地域福祉推進課社会福祉係長（塩澤）、地域福祉推進課職員（長谷  
川）

<オブザーバー>

生活福祉課長（大沢）、生活福祉課自立生活支援担当主幹（金崎）、高齢者支援課  
長補佐（伊藤）、介護保険課長（山下）、介護保険課長補佐（齋藤）、障害者福祉課  
子ども発達支援センター所長（鈴木）、障害者福祉課長補佐（江内田）、健康推進  
課長（若山）

株式会社生活構造研究所職員（半田、柏木）

■欠席者 阿部真子、中村純子、野本和久、比嘉登美枝、山寄福（敬称略）

■傍聴者 0名

■内容

### 1 報告事項

令和8年度第1回地域福祉計画策定連携会議開催結果について・・・【資料1】

## 2 議題

(1) 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画素案について・・・【資料2・3・参考資料】

(2) その他

### 【事前送付資料】

(1) 資料 1 令和 8 年度第 1 回府中市地域福祉計画策定連携会議委員意見一覧

(2) 資料 2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画(令和 9 年度から令和 14 年度) (案)

(3) 資料 3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 目次構成案

(4) 参考資料 次期府中市地域福祉計画の評価について

### 【当日配布資料】

(1) 次第

(2) 席次表

(3) 令和 8 年度第 1 回福祉のまちづくり推進審議会議事録修正箇所一覧

(4) 資料 3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 目次構成案 (差替版)

## ■開会

(事務局)

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和8年度第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

始めに、事務局より本日の審議会委員の出席状況についてご連絡申し上げます。本日は、委員15名中10名のご出席をいただいております、出席が過半数に達しておりますので、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。

次に本日の審議会についてですが、後日の議事録作成をスムーズに行うため、開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってから話しくくださいますようお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

・・・資料確認・・・

それでは、以下の進行につきましては、会長にお願いしたく存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに前回の会議録についてですが、委員の皆さんには会議録（案）を事前に送付していますが、事務局に修正等の連絡はありましたか。

(事務局)

はい、会長。前回審議会の会議録につきまして、一度委員の皆様へ送付いたしまして修正のご連絡を頂戴しております。修正箇所については、本日お配りしております「第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会議事録修正箇所一覧」のとおりでございます。

(会長)

ありがとうございます。前回の会議録については、修正があったとのことですので、修正内容について確認いただき、改めて修正がある場合は、この場でご発言をお願いします。特にないようでしたら、この場を以て確定とし、発言者名を伏せるなどして、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

・・・特に意見・修正なし・・・

(会長)

続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

広報ふちゅうや市ホームページなどで周知を行いましたが、本日の傍聴希望者はありません。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

傍聴者がいらっしゃらないということですので、このまま進行を進めます。

## 1 報告事項

(会長)

それでは、次第の(1)「令和8年度第1回地域福祉計画策定連携会議の開催結果」について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

はい、それでは、令和８年度第１回地域福祉計画策定連携会議の開催結果について報告いたします。本日お配りしております資料１「令和８年度第１回地域福祉計画策定連携会議委員意見一覧」をご覧ください。

まず説明に入ります前に訂正がございます。資料１の番号４と５の内容ですが、重複した内容となっておりますので、番号５を削除していただければと存じます。大変失礼いたしました。

また、詳細については省略させていただきますが、６月１６日に開催いたしました当連携会議において、資料１のとおり様々なご意見を頂戴いたしました。特に人材確保に関する課題は、当審議会においてもご協議していただいておりますが、地域福祉分野だけでなく、多くの分野で共通の課題となっていることから各計画と連携しながら対応させていただく予定でございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

先ほど事務局から報告がありましたとおり、６月１６日の連携会議では、各分野における取組の状況や現場での課題について共有しました。特に、人材確保については多くの意見が交わされました。専門職の人材だけでなく、地域の中で活動を担う方々やボランティアも含め、様々な分野で人材が十分ではないという意見がありました。人材不足の課題は必ずしも専門職に限ったものではなく、地域活動を支える幅広い担い手の確保にも関わる課題であるとの話が出され、今後、こうした人材をどのように確保していくかについては、引き続き検討していく必要があります。

また、もう一つ印象に残った点として、居場所づくりに関する意見も多く出ました。居場所については、様々な方が利用できる場を、様々な方法や場所で、今後さらに充実させていく必要があるのではないかという意見がありました。私としては、特に「居場所」と「人材」の２点が印象に残りました。連携会議ではこのほかにも様々な意見が出されましたが、特に人材確保と居場所づくりについては、当審議会においても重要な課題として検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

## 2 議題

(会長)

それでは、本日の議題にはいります。

まず、議題のかっこ１「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画素案」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題の（１）次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画素案についてご説明いたします。資料２をご覧ください。

資料２は、令和９年度から令和１４年度までを計画期間とする次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の第１章から第３章までの素案となります。本日はこの第１章から第３章までの内容についてご審議いただきたいと思います。内容は目次のとおりでございます。素案については、ページ数も多いので、詳細は省きつつ、ポイントとなる点を中心にご説明させていただきます。

まず始めに「第１章計画の策定に当たって」からご説明いたします。２ページを御覧ください。こちらには計画策定の背景・趣旨などを記載しております。現行計画期間である令和３年度から令和８年度までの本市の取組や国の動向、それを踏まえた今後の課題について、記載しております。次の３ページから６ページについては、「地域福祉・福祉のまちづくりに関する動向」として、主に近年の地域福祉分野に関わる法改正の概要について記載しております。

続いて、７～８ページは、計画の位置づけと計画期間でございます。これまでの審議会でお伝えしてきた通り、地域福祉計画に福祉計画の理念・役割を継承し、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を保健・福祉分野の上位計画といたします。計画期間は、令和９年度から令和１４年度までの６年間となります。また、これまで地域福祉計画に包含してきた成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画に加えて、重層的支援体制整備事業実施計画も新たに包含するものでございます。

続いて、「第２章本市の地域福祉・福祉のまちづくりの現状と課題」についてご説明いたします。１４ページを御覧ください。１４ページから３７ページまでは、本市における人口・世帯の現状、地域福祉・高齢者・障害者・子どもに関する現状などを掲載しております。また、続く３８ページから５７ページまでは、令和７年度に実施い

たしました一般市民調査のうち、主な調査結果を記載しております。

続いて、５８ページを御覧ください。こちらには、昨年度実施した１１圏域別グループディスカッションの結果の概要を地域の課題、地域のちからを活かしてできることという流れで記載しております。グループディスカッションの詳細な内容については、第２章のボリュームの関係上、巻末資料等で別途掲載していく予定でございます。

続いて、５９ページを御覧ください。５９ページから６２ページまでは令和３年度から令和８年度を計画期間とする現行計画の取組内容について、当審議会で評価し答申をいただいた令和５年度までの評価結果について記載しております。

続いて、６３ページを御覧ください。こちらは、前回の審議会でもお示しいたしましたが、本市の現状や現計画期間における取組、一般市民調査及び１１圏域別グループディスカッションの結果を踏まえて、大きく５つの項目に分けて、課題を整理しております。

順番にご説明いたしますと、一つ目が「市民協働で進める地域づくり」で、①地域福祉活動の促進、②多様な主体との協働の推進、③再犯防止の地域づくりの３つとしています。

二つ目が６４ページに記載の「包括的な相談支援体制の推進」で、①情報提供の充実、②相談支援の充実、③関係機関との連携強化の３つとしています。

三つ目が６５ページに記載の「いきいきと健康に暮らすための環境づくり」で、①心身ともに健康に過ごす支援、②自立を支えるための支援、③孤立することなく生きがいを感じながら暮らすための支援、④こころと命を支え合う支援の４つとしています。

四つ目が６７ページに記載の「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」で、①尊厳をもって自分らしく暮らすための支援、②困難を抱える人への支援、③自然災害や犯罪から身を守るための支援、④福祉サービスを安心して利用するための支援の４つとしています。

五つ目が６８ページに記載の「福祉のまちづくりの推進」で、①心のバリアフリーの推進、②情報・物理的・制度のバリアフリーの推進の２つとしています。

続いて、「第３章 計画の基本的な考え方」について、ご説明いたします。７２ペー

ジを御覧ください。本計画の理念についてですが、これまで保健・福祉分野の上位計画として位置づけてきた福祉計画の理念である「みんなでつくる、みんなの福祉～つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ～」を地域福祉計画に継承することを念頭に、関連計画での考え方や制度・分野の枠を飛び越えて、一体的に地域共生社会の実現を目指すという考え方から、「みんなでつくる、つながりあい・支え合う、ともに生きるまち」としております。なお、こちらの理念の、つながりあい・支え合うの箇所ですが、つながりあいの箇所がひらがなで、支え合うの「合う」が漢字で統一感がないので、この場で協議し差し支えなければ、あうを両方とも漢字に修正したいと考えております。

続いて、73ページには、「計画の基盤となる考え」として、(1)社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）、(2)尊厳の保持、(3)ウェルビーイング（一人一人の幸福・地域の幸福）の3つを記載しており、この考え方を基に、取組を進めてまいります。

続いて、74ページを御覧ください。計画の「5つの基本目標」とそれに続く「取組の方針」を記載しております。この5つの基本目標及び取組の方針は、さきほど63ページから69ページでご説明しました地域福祉・福祉のまちづくり推進の5つの課題と同一にしており、課題解決に沿った計画の目標設定としております。76ページから79ページでは、計画の体系を示しており、基本目標や取組の方針に紐づく、施策・事業を示しております。計画の体系については、前回の審議会でもお示しいたしましたが、委員の皆様からのご意見を踏まえて若干文言の修正などを行っております。そのほか、各基本目標に紐づく事業において、次期計画から新たに追加する事業については「新規」、重層的支援体制整備事業実施計画との関連事業については、基本目標に捉われない、分野横断的な役割を担うことから「重層事業」と記載しております。

最後に80ページを御覧ください。次期計画の評価について、ご説明いたします。これまでのPDCAによる評価方法に、新たにロジックモデルの考え方を取り入れております。参考資料として、「次期府中市地域福祉計画の評価について」を配付しておりますので、併せてご確認ください。

ロジックモデルとは、計画で実施する事業や施策が、どのような過程を経て市民の生活や地域課題の改善につながるのかを整理した考え方です。単に事業を実施したかどうかではなく、その結果としてどのような変化や成果が生まれたのかを確認しながら



ら計画を進めるための手法です。本計画は、「基本理念」と計画の方向性を示す「基本目標」、基本目標を実現するための「方針」、「施策・事業」という構造から構成されておりますので、主に基本目標ごとにアウトカム指標を設定し、アンケート調査等を通して市民の状況を測定して福祉のまちづくり推進審議会に諮りつつ、計画の見直しを行ってまいります。

続いて、基本目標ごとのアウトカム指標についてご説明いたします。

基本目標１「市民協働で進める地域づくり」では、①居住地域の満足度「地域の交流」に満足している割合（「満足している」＋「どちらかといえば満足している」）、②居住地域の満足度「近隣などとのつきあい」に満足している割合（「満足している」＋「どちらかといえば満足している」）、③地域活動・ボランティア活動に取り組んでいる割合を設定しております。

続いて、基本目標２「包括的な相談支援体制の推進」では、①居住地域の満足度「相談できる体制」に満足している割合（「満足している」＋「どちらかといえば満足している」）、②府中市の福祉に関する情報を得たことない割合、③課題が混在する複雑な事例のうち、最初に受け付けた機関のみで対応すべき関係機関の整理を完了した割合を設定しております。③のみ目標値をＲ１１年としておりますのは、令和７年度から令和１１年度を計画期間とする、第７次府中市総合計画後期基本計画にも指標として記載しており、整合性を図るためでございます。こちらの目標値は次期府中市総合計画の更新と併せて改めて設定していくものとなります。

続いて、８１ページ御覧ください。基本目標３「いきいきと健康に暮らすための環境づくり」では、①主観的幸福度の平均点、②健康状態がよいと考えている人の割合、③孤独であると感じている割合を設定しております。

続いて、基本目標４「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」では、①居住地域の満足度「保健福祉サービス」に満足している割合、②居住地域の満足度「地域の防災対策」に満足している割合、③暮らしの問題や福祉などの困りごとの相談相手がいない割合を設定しております。

最後に、基本目標５「福祉のまちづくりの推進」では、①家族以外の高齢者や障害等のある方、子育てなどで困っている人への手助けの経験がある割合、②まち全体のユニバーサルデザインが整備されていると思う割合を設定しております。

長くなりましたが、次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画第１章か

ら第3章までの素案の説明は以上となります。

続いて、資料3「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画目次案」をご覧ください。資料3はこのあとご審議いただく第1章から3章、それから次回第3回審議会にてご審議いただく第4章から6章についての目次構成案となっておりますので、こちらもお覧になりながらご審議いただければと存じます。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、議題(1)について、資料2及び資料3、参考資料に基づき説明をいただきました。次期計画については、資料3にあるとおり、第1章から第6章までで全体が構成されています。本日は、そのうち第1章から第3章までの内容を確認し、一定程度整理していくということで、資料2を基に説明をいただきました。

まず、第1章では、計画策定の背景や趣旨について説明があり、特に3ページから5ページにかけては、近年の社会福祉法の改正、民法改正に伴う成年後見制度の見直しなど、制度改正の動向も踏まえながら、今後の計画をどのように位置づけていくかについて説明がありました。

また、第2章では、14ページ以降において、各種調査の結果や市民の皆様からのご意見・ご要望などを踏まえ、本市の現状や今後取り組むべき課題について整理されていることが説明されました。その上で、先ほど事務局から提案がありましたとおり、これから質疑に入りますが、特に72ページの第3章「計画の基本的な考え方」のうち、計画の理念について確認したいと思います。理念は「みんなでつくる、つながりあい・支え合う、ともに生きるまち」とされていますが、「つながり合い」の「あい」はひらがなである一方、「支え合う」の「合う」は漢字となっており、表記に統一感がないため、両方とも漢字表記にしてはどうかという提案がありました。

また、最後に説明のあったロジックモデルについては、やや難しい言葉ではありますが、単に事業を実施して終わりにするのではなく、目標に向かってどのような過程をたどり、どのような成果につながっているのかを確認していくための考え方であると受け止めました。目標を掲げるだけでなく、その目標に向けたプロセスを検証していくという点で、ロジックモデルの考え方を取り入れていくという説明がありまし

た。今回は、どちらかというと計画の考え方や理念そのものについて確認する内容であり、説明を聞いておおむね理解は進んだものと思います。

一方で、資料のどの部分について質問すればよいか、少し考える必要があるかもしれません。

まずは、説明を聞いて不明な点や不安に感じた点、分かりにくかった箇所などから確認していきたいと思います。最終的には市民の皆様にも内容を理解していただく必要がありますので、文言や説明の分かりやすさも含めて、気になった点があればご意見をいただきたいと思います。

まずは、事務局の説明を聞いて、この部分についてもう少し説明を受けたいという点がありましたら、委員の皆様からご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

今回は第４章以降の具体的な施策・事業について検討することになりますので、より具体的にご意見が出やすいと思います。本日は、計画の基本的な考え方そのものについてご意見をいただく場であり、各種調査により把握した市民の声や社会情勢を踏まえ、計画案を作成していただいたものと理解しています。本日の進行については、事前打合せでも、どのようにご意見やご質問を引き出ししていくか難しい面があると感じていました。そこで、まずは副会長から、委員の皆様にご意見を出しやすくなるよう、少しお話をいただければと思います。そのお話を踏まえて、改めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

まず、ロジックモデルについてですが、ロジックモデルの考え方は大事である一方で、PDCAも含めて、アセスメントや調査の位置づけが十分に表れていないように感じました。政策や事業を行う前には、現状を把握し分析するための調査やアセスメントがあり、その上で政策を実施し、さらに見直しを行うという流れがあるはずで、そのため、ロジックモデルを大切にしながらも、府中市としては、実態を把握した上で検討し、政策を実施し、見直しを行い、最終的な成果につなげていくという考え方を示していただけるとよいと思います。

また、計画の体系については、７６ページから７９ページまでをご覧くださいながら、委員の皆様がこれまで発言されてきた問題意識や、こうなればよいと考えている

内容が、施策や事業の中に位置づけられているかという観点で見ていただくとよいと思います。

例えば、重層的支援体制整備事業は全国で実施が進んでおり、全国で585自治体、全体の約3割が実施しています。その中で、地域福祉コーディネーターを配置している自治体は約4割に留まっています。東京都内では配置している自治体が比較的多い状況ですが、東京都社会福祉協議会の調査では、地域の活動拠点や居場所があることで、住民が活動しやすくなり、相談を受け止めることにもつながっていることが示されています。住民の活動拠点に地域福祉コーディネーターが関わることで、個別の相談を受け止めるだけでなく、その課題を地域の方々と一緒に考えていく循環が生まれていると考えられます。

そうしたことを踏まえると、わがまち支えあい協議会の取組が進められている一方で、以前から申し上げているように、地域の活動拠点が十分ではないという課題があります。文化センターを活用していますが、自分たちの活動拠点と思えるような場所は、まだ十分ではないと感じています。市のバックアップも含め、活動拠点があることで、地域福祉コーディネーターと住民の方々が協力しやすくなると思います。

そのため、活動拠点の整備や位置づけについても、計画の中でどのように扱うのか検討できるとよいと思います。

例えば、77ページの事業13番あたりに、活動拠点を整備し、そこで困りごとを受け止めていくという考え方を位置づけることが考えられます。現在、社会福祉協議会が文化センターで困りごと相談を行っていますが、文化センターだけでなく、活動拠点ができると、より常設的な相談や活動の場になるのではないかと思います。委員の皆様にも、これからこうなればよいと考えている内容が、今回の施策・事業の中にどのように位置づけられているかという観点で見ていただくと、今後の事務局の検討の参考になると思います。

(会長)

ありがとうございました。

まず、ロジックモデルについては、国でもその考え方が進められている一方で、アセスメントや調査の位置づけについて課題があるのではないかとのご意見がありました。

また、今回ご意見をいただくに当たっては、７６ページから７９ページまでに記載されている基本目標、取組の方針、具体的な施策・事業についても確認しながら、今後の具体的な検討につなげていくことが重要であるというお話でした。そういう意味では、本日も具体的な施策・事業を念頭に置きながら、委員の皆様からご意見を伺えればと思います。

特に、今回の計画では重層的支援体制整備事業を位置づけることになります。

全国的な実施状況や、地域福祉コーディネーターの配置状況についても副会長から説明があり、具体的に体制を動かしていくためには、活動拠点の役割が重要であるとのお話をいただきました。市民の方々が気軽に立ち寄り、必要に応じて相談につながるができる場所として、少なくとも市内１１か所の文化センターなどを含め、活動拠点をどのように活用していくかが重要であるとのことでした。

まず、先ほどの７２ページの理念の表記についてですが、「つながり合い」の「合い」も漢字にするということで、特に委員から意見がなければ、当審議会としても了承することとします。

また、ロジックモデルの考え方について、事務局から補足があればお願いします。

（事務局）

ご指摘いただいたアセスメントや調査の位置づけについては、確かにそのとおりであると受け止めています。現在の仕組みの中で不足している部分があるかもしれませんが、今後検討させていただきます。アウトプットやアウトカムという表現は難しい面がありますが、例えば地域福祉コーディネーターの事業でいうと、「困りごと相談会を実施した」「相談者数が増えた」といった実績がアウトプットに当たります。

一方で、相談者数が増えた結果、市民の方が「ここに相談すればよい」と感じられるようになるなど、住民の意識や行動に変化が生じた部分がアウトカムに当たります。今回の評価では、このアウトカムの部分を評価の対象としていくことが大きな変更点となります。副会長からいただいたご意見については、改めて検討させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。計画書の巻末には、用語集なども付くと思いますので、ロジックモデルやアウトカムなどの用語についても、その際に分かりやすく説明していただければと思います。

また、76ページから79ページまでの具体的な施策・事業についても、引き続き、それぞれ確認していただきたいと思います。次回は具体的な施策・事業の提案が出てくることになりますが、現在、地域福祉コーディネーターの方々が活動されており、その活動拠点の一つとして文化センターが位置づけられていると思います。活動拠点を活用しながら、市民の方々の相談や意見をどのように受け止めていくかについて、せっかく府中市社会福祉協議会から委員にお越しいただいておりますので、現在の状況をお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

副会長がおっしゃったとおり、地域の中に、いつでも立ち寄ることができる拠点があることは非常に大事だと感じています。現状では、困りごと相談会を今年7月から市内11か所すべての文化センターで、週3日、午前9時半から午後4時まで実施しており、地域福祉コーディネーターが常駐する場が開かれています。ちょっとした困りごとから、複雑な問題を抱えた相談まで、様々な対象の方から各文化センターに相談が寄せられています。

また、各地域で活動されている方々が地域福祉コーディネーターと意見交換をしたり、相談会の場を活用して小規模な打合せを行ったりすることもあります。文化センターを年間通じて使用させていただいていることは、困っている方にとっても、地域で活動したいと考えている方にとっても、良い機能になってきていると感じています。拠点を今後どのようにしていくかについて、現時点で具体的に申し上げることは難しいですが、今回の計画では、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会に関する文言が多く位置づけられており、大変心強く感じる一方で、責任の重さも感じています。他の社会福祉協議会と比べても、府中市は地域福祉コーディネーターの人数が多く、わがまち支えあい協議会という地域のプラットフォームも、他市区町村とは異なる形で設置が進められてきています。

今後は、社会福祉協議会が作成する第5次地域福祉活動計画の中でも、地域福祉コーディネーターがどのように機能していくのがよいかについて、内部で具体的に計画を立てているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

今、わがまち支えあい協議会や地域福祉コーディネーターの取組についてお話をいただきました。市内には11か所の文化センターがあり、その拠点を活用しながら、社会福祉協議会でも地域福祉活動計画の中で取組を進めているということでした。

一方で、一番身近な相談相手としては、やはり民生委員の皆様が地域の中で大きな役割を担っていると思います。日頃から訪問活動なども行われていると思いますが、最近の状況について、民生委員の立場からお話をいただけますでしょうか。

(委員)

6月から7月にかけて、市の熱中症対策として高齢者宅を訪問しています。その際、避難行動要支援者名簿を確認しながら、高齢者世帯や一人暮らし世帯を中心に訪問しています。町会から心配な方について情報をいただいて訪問することもあります。名簿に登録されている方には訪問できる一方で、登録されていない方は支援の対象から漏れてしまう場合があります。そのため、避難行動要支援者名簿には、できるだけ多くの方に登録していただきたいと思いますと考えながら活動しています。

また、わがまち支えあい協議会と民生委員も協力して活動していますが、実際に活動に参加している民生委員がいる一方で、なかなか参加できていない民生委員もいます。現状では、十分な情報交換ができていないように感じる場面もありますので、今後さらに協力体制を整えていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。わがまち支えあい協議会や、11か所の文化センターでの相談対応など、様々な仕組みがありますので、必要に応じて大いに活用していただきたいと思います。

一方で、そうした仕組みが市民の立場からどの程度理解されているのか、また、どの程度知られているのかという点も大切だと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は、個人として地域で少し活動をしています、個人情報の関係もあり、どこまで関わってよいのか難しさを感じています。

先日、名簿に登録されていない方がお亡くなりになったことがあり、今も心に残っています。もう少し早くその方について情報を得ることができていれば、何か別の方法があったのではないかと思います。行政も様々な形で支援しようとしていましたが、ご本人が支援を拒否されていたため、なかなかつながることが難しい状況でした。居場所があるかどうか、支援につながるかどうかということの重要性を、現実の問題として感じました。個人として関わるべきなのか、行政につなぐべきなのか、もちろん行政につなぐ方が安全だとは思いますが、その判断が難しいと感じています。うまくまとまらず申し訳ありませんが、以上です。

(会長)

ありがとうございました。

活動拠点があり、地域福祉コーディネーターも配置されているとしても、そこに支援を必要とする方がどのようにつながるのかという点には課題があります。個人情報の問題もあり、民生委員であっても関わり方が難しい場合があるということでした。場所を作り、人を配置したとしても、支援を必要とする方とどのように結び付けていくのかは、今後の大きな課題の一つであると感じました。

さらに、地域における見守りや相談の体制について、保護司の立場からのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

保護司には、「更生保護サポートセンターふちゅう」という拠点があります。サポートセンターがあることで、保護司同士のコミュニケーションは取りやすく、法務省や保護観察所などの関係機関とも連絡を取りやすい状況にあります。ただし、それがそのまま市民とのつながりにつながっているかという点については、難しさがあります。

例えば、私が担当している少年の対象者については、自宅に来ていただいて個別面接を行い、立ち直りを支援するという形で活動しています。今回の計画を見ますと、76ページの基本目標1の中に「再犯防止の地域づくり」が位置づけられています。



その関連事業として、「再犯防止等の推進による安全で安心して暮らせる地域づくり」が示されていますが、これは一般市民にとっての安全・安心に関する内容であると受け止めました。

一方で、罪を犯した少年や成人に対する立ち直り支援については、事業としての位置づけがやや見えにくいと感じましたので、その視点を加えていただくとよいと思います。保護司としては、拠点があることで活動はしやすくなっています。

しかし、現在のサポートセンターでは、相談事業や対象者との面接を行うことについて制約があります。現在はふれあい会館の一室を借りていますが、将来的に別の場所にサポートセンターが設置される際には、相談体制を整えられる部屋を設けていただきたいと要望しているところです。

（会長）

ありがとうございました。具体的な事業の中で、立ち直り支援の視点をどのように位置づけるかについてご意見をいただきました。この点については、今後、具体的な施策・事業を検討する中で、事務局において検討いただければと思います。

続いて、拠点や相談の場に関連して、障害のある方の立場から、相談や当事者同士が集まる場についてどのように感じているかお伺いしたいと思います。

（委員）

視覚障害者の当事者団体として、府中視覚障害者福祉協会がありますが、任意団体のような形で活動しています。府中市内には、視覚障害の身体障害者手帳を持っている方が約500人いると言われています。

しかし、その中で協会の存在を知っている方はごくわずかで、1割にも満たないのではないかと感じています。そのため、当事者同士のつながりも必要であることを、どのように当事者の方々に知らせていくかが、現在の大きな課題です。拠点については、自分たちで場所を持っているわけではありません。ただし、毎月1回、第3日曜日に市民活動センタープラッツの部屋を借りて、「サンサンサロン」という場を開いています。そこでは、座談会のような形で、生活の中で困っていることや工夫していることを共有し、こうしたらよいのではないかと話し合う取組を続けています。この取組を継続している一方で、まだ知らない当事者の方が多くいます。

また、当事者の中には、当事者団体と関わりたくないと考えている方がいることも事実です。そうした方々も含めて、どのように参加につなげていくかが、私たちの課題であると感じています。

（会長）

ありがとうございました。

当事者が一方的に支えられるだけでなく、当事者同士がお互いに支え合う関係づくりも大切であり、その意味でも、集まれる場所や拠点の必要性を感じました。

続いて、障害児者の親の立場や、地域福祉活動計画にも関わっている立場から、近年の地域の変化や、今回の計画について感じていることがあれば、お話しいただければと思います。

（委員）

私も府中市社会福祉協議会の地域福祉活動計画に関わらせていただいておりますが、障害児者の親の立場で感じていることを申し上げます。近年、障害児者に対する支援制度は非常に整ってきており、子どもが生まれた時から専門機関の支援を受けながら育てていけるようになっていきます。親としては大変安心でありがたいことです。

一方で、専門機関へドア・ツー・ドアの送迎で通い、そして特別支援学校に通い、その後も福祉作業所へ通うという流れになると、障害のある当事者が地域の方の目に触れる機会が大きく減ってしまいます。もともと分離教育の中で、子どもの頃から地域の子どもたちと別々に教育を受ける環境があり、さらにその前の段階から地域との分離が始まっている面があります。それは私たちにとってはありがたく、安心できることでもあります。一方で、地域の方とのつながりがそこで途切れてしまうという課題もあります。地域の方から、障害のある方が地域のどこに住んでいるのか見えてこないという声を聞くことがありますが、実際には地域の中に出ていく機会が少ないため、見えにくくなっているのだと思います。差別解消や理解促進のために様々な取組が行われていますが、そもそも地域の方が障害のある方を知らないということが大前提にあります。知らないために、差別しているという意識すらない場合もあるのでないかと思います。障害のある人たちにとっては、この「知られていない」という状況を越えていく必要があると思います。そのためには、ことさらに理解しましょうと呼びかけるだけではなく、当たり前、隣に身体の不自由な方や障害のある方が住んでいると感じられるような環境づくりが大切だと思います。

一方で、障害当事者や家族の側からすると、理解してくれている人たちに支えられた環境で生活することは安心で心地よいため、そこから地域に出ていくことには難しさもあります。地域に出ることで軋轢が生じたり、嫌な思いをしたりすることもあるかもしれませんが、そこを越えていかないと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりは難しいのではないかと思います。そのための機会をどのようにつくれるかを、常に考えています。

(会長)

ありがとうございました。

活動拠点や居場所ということに加えて、自然に触れ合い、お互いを理解していけるような場づくりも重要であると感じました。地域の中には、活動拠点や相談の場がある一方で、そもそも地域の中でどのような課題があるのかという視点も大切です。自治会連合会の立場から、地域の関係性や地域のまとめ役が少なくなっていることも含め、現在の地域の実情についてお話しいただけますでしょうか。

(委員)

私から申し上げるのも難しい面がありますが、居場所の問題を含め、社会福祉協議会が文化センターなどで取組を進めていただいています。そこに行って相談できる方はよいのですが、そこに行くことができない方がどの程度いるのかは、実際には分からない状況です。

また、保護司の方々の活動においても、相談支援の中で非常に難しい事案が生じることがあります。地域の課題は非常に多様化しており、それぞれの方がボランティアとして大変な思いをしながら活動していただいているのが実態だと思います。表面に出てきて、地域と関わる方ができる方については、様々な対策を取ることができます。しかし、地域との関わりができていない方に対して、今後どのように支援を進めていくかについては、結論を出すことが難しいと感じています。福祉という分野は非常に大変な領域であり、考えれば考えるほど取り組むべきことが多く出てきます。これで十分かということ、必ずしもそうではありません。

また、行政にお願いすればすべて解決できるというものでもないと思います。自治会連合会としても、こうあるべきだと一概に言うことが難しいのが正直なところです。

(会長)

ありがとうございました。

そこが最も大きな課題であると思います。声を出せる方については、相談につながるすることができますし、相談できる場所があることも大切です。

一方で、なかなかSOSを出せない方、出しにくい方、あるいは出したくない方もいます。地域の中で心配されていても、ご本人が支援につながることを望まない場合もあります。国が進めている重層的支援体制整備事業の考え方はありますが、実際に支援につなげていくことは簡単ではありません。声を出さない、出せない、出したくない方々に対して、どのように関係をつくり、支援につなげていくのかは、重層的支援体制整備を具現化していく上でも大きな課題であると感じます。

福祉のまちづくりを進めていくという点で、今回はむさし府中商工会議所から宮本委員にもご参加いただいています。これまでの話をお聞きになって、商工会議所の立場から、また一市民の立場からでも結構ですので、ご感想やご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

前回は参加できなかったため、これまでの流れを十分に把握できていない部分もありますが、本日の話を伺い、困っている方が多くいるということが分かりました。

ただし、困っていても声を上げられない方は多くいらっしゃると思います。その方々に対してどのように関わっていくかは、大変難しいことだと感じました。私自身、どこから、どのように声をかけていけばよいのか、すぐには分かりません。そのため、近所の方や身近な方から情報をいただくことが、一つの方法になるのではないかと思います。ご本人が自ら相談に行くことは難しい場合が多いと思いますので、何らかのつながりを通じて、周囲の方が気にかけて、必要に応じて相談につなげていけるような仕組みがあるとよいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。福祉のまちづくりは、様々な立場の方に関わっていただくことが大切ですので、関わりを持てるところから関わっていただければと思います。

さて、本日はいろいろなご意見が出ましたので、少し整理していただければと思います。特に、支援を拒んでいる方にどのように関わっていくかという点は、どの地域でも課題として挙がっているものだと思います。これまでの委員からの意見を踏まえ、最後にご意見をいただければと思います。

(委員)

周囲の方が気づき、情報を寄せていただけることは重要ですが、それが難しい場合もあります。その中で、行政機関や専門職ができることとしては、既存のデータを活用した洗い出し、いわゆる地域アセスメントの分析があると思います。

例えば、高齢者であれば、健診を受けに来ない方がどうされているのか、障害者手帳を持っているにもかかわらずサービスを利用していない方はいないのか、地域活動に誘っても参加しない方はどうされているのか、といった視点があります。

また、災害時の避難行動要支援者名簿に登録していない方がどうされているのかなど、既存の取組から漏れている方に出向いていく視点が重要です。

児童分野では、口の中を見ると家庭の状況が見えると言われることがあります。保護が必要な子どもには虫歯が多い傾向があり、親が歯を磨いてあげるなどの関わりが十分でない場合、虫歯が多くなることがあります。

そのため、歯科検診で虫歯が多い家庭には丁寧に家庭訪問を行う、あるいは、そもそも歯科検診に来ない世帯にどのようにアプローチするかを考えるなど、既存の事業から漏れている方に接近していくことが大切です。

今回の計画では、77ページに「地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ等を通じた継続的支援」が位置づけられています。これは、ひきこもり状態にある若者への支援なども含むものですが、高齢、障害、児童などの各分野においても、それぞれの専門職がアウトリーチを行っていくことが大切であり、地域福祉コーディネーターだけの役割ではないと考えます。

また、さきほど委員が心を痛めておられたことについても、地域で関わってこられたからこそその思いであると思います。専門職も同じような経験をする 경우가多くあります。その際には、「視点の転換」が必要だと言われています。つまり、相手の方がなぜ支援を受けたくないと感じているのかを考えることです。これまでの人生の中でつらい経験があったのかもしれない、相手から世界がどのように見えているのか、自分

たちはどのように映っているのかを考える必要があります。そのために、その方のこれまでの人生を年表のように整理してみることも有効です。その方が支援を受ける立場になること自体をしんどいと感じているのかもしれませんが、人間不信になっているのかもしれませんが。一方で、その方自身の力を生かせる場面とつながったときに、生きがいを見いだせることもあるかもしれません。そのように考えるためには、一人ひとりが持っている情報には限りがありますので、事例検討や支援会議のような形で、関係者が集まり、持っている情報を共有していくことが重要です。

今回の重層的支援体制整備事業の中では、社会福祉法に基づく支援会議を開くことができるようになっていきます。これは、ご本人の同意がない場合でも、関係する支援者が集まり、必要な情報を共有することができる仕組みです。行政がそうした支援会議を開き、専門職や、本人を気にかけてアプローチしている地域の方々が一緒になって、これまでどのような声かけをしてきたのか、過去にはどのような状況だったのかなどを共有し、誰がどのように声をかけ、気にかけていくのかを考えていくことが大切です。最終的に本人が心を開いてくれるかどうかは分かりませんが、気にかけてくれている人がいるということを知ってもらっただけでも、その方にとって何らかの意義があるのではないかと思います。計画には様々な事業が位置づけられていますが、それらが委員の皆様の思いを受け止め、生かせるものになっていくのが重要だと思います。

もう一点、自治会の加入率が低下している状況があります。例えば孤独死が起きたとき、その方が自治会に加入していたのか、加入していなかったのかといったデータを、行政として把握できないかと相談したことがあります。自治会に入るメリットは何かという声も多くありますが、実際には地域のつながりが非常に大切です。

例えば、孤独死が起きた場合に、自治会に加入している方と加入していない方で、発見までの日数に違いがあるのかなどを分析できれば、地域の助け合いやつながりの大切さを考える材料になるかもしれません。

いずれにしても、データをどのように分析していくのが大切になると思います。

(会長)

ありがとうございました。

健診など、既存の施策や事業の網の目からこぼれてしまう方々へのフォローは難しい面がありますが、それぞれの分野で現在も様々な努力がされていると思います。事務局としてはいかがでしょうか。

（事務局）

行政に情報として上がってくれば、それに応じて動くことができるため、必要な対応は図っているものと捉えています。

一方で、先ほどから各委員からご意見がありましたように、困りごと相談会を週3日開催していても、そこに行くことができない方がいます。その場合、ご本人だけでなく、周囲の方が相談に行っていただくことも考えられます。気になる方や困っている方が身近にいらっしゃる場合には、民生委員や文化センターの困りごと相談会で地域福祉コーディネーターに相談していただくことで、情報がつながり、これまで支援につながらなかった方を支援できる可能性が高まると考えています。次期計画についても、地域のつながりから福祉的なサービスにつながる方を少しでも増やしていく計画にしていければよいと考えています。

また、先ほど副会長からご意見のあった、わがまち支えあい協議会や活動拠点の関係については、現在の計画体系図でいうと、77ページの基本目標1の(1)②「地域活動・ボランティア活動等の充実」や、その施策に紐づく事業3「地域における多様な活動の場・居場所づくり」に関連する取組として位置づけることを想定しています。

また、委員からご意見のあった再犯防止における立ち直り支援については、現時点では文言として見えにくい部分がありますが、77ページの事業7に関連する内容として位置づけることを想定しています。次回以降、具体的な事業内容の中でお示できればと考えています。

（会長）

ありがとうございました。

今回の議論では、できる限りきめ細かい支援の網の目をつくっていくことが重要であるという点が、一つの大きな方向性として確認されたと思います。すべてを完全に行うことは難しいとしても、できるだけきめ細かい網の目を、具体的にどのような形で展開していくかが今後の検討課題になると思います。

さて、議題（１）については、資料を基に委員の皆様から様々なご意見をいただきました。次回以降は、具体的な事業に対する提案が示されることになると思いますので、本日いただいたご意見も踏まえて、引き続き検討していきたいと思います。

それでは、時間もだいぶ進んでまいりましたので、議題（１）を終了し、続いて議題（２）「その他」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

事務局より１点お知らせがあります。

次回、第３回審議会につきましては、委員の皆様既に開催通知を送付しておりますが、８月１４日（金曜日）午前１０時から、会場は本日と同様、府中市役所おもや４階第１特別会議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

（会長）

ありがとうございました。次回は８月１４日（金曜日）午前１０時から、本日と同じ会場で開催するということです。

今回は、第１章から第３章までの、計画の基本的な考え方に関する内容を中心にご審議いただきました。次回は、第４章以降の具体的な相談事業や各種事業の提案が示されると思いますので、引き続き委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。ここまでの内容について、ご意見やご質問がありましたら、この機会にご発言いただきたいと思います。

（委員）

質問ですが、７７ページの事業２０番「外出の支援」について、現在の外出支援策の拡充及び市民・事業者を巻き込んだ新しいプラットフォーム構築と記載されており、新規となっています。現在想定している外出支援とは、どのような内容なのか伺いたいと思います。

（事務局）

この点については、次回改めてお示しする予定ですが、現在想定しているものとしては、福祉有償運送事業や介護タクシーなど、既存の福祉的な移動支援に関する事業があります。



また、地域の公共交通の分野では、バスの本数が減るなどの状況もありますので、そのような中で、移動支援につながる施策を計画の中に位置づけることができないかと考えています。詳細については、次回お示しし、ご議論いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。

外出支援については、次回、具体的な事業の提案が示されると思いますので、その際に改めてご検討いただければと思います。

本日は、第1章から第3章までの審議でしたが、今回は第4章以降について、事務局から具体的な提案が示され、資料も事前に配布されると思いますので、疑問点や課題などを確認していただければと思います。

そのほか、何かご意見やご質問はありますか。特にないようでしたら、本日予定していた議題は以上となります。

本日の議題の中では、特に次期計画について、すべてを完全に行うことは難しいとしても、できるだけきめ細かく事業を改善し、声を上げることが難しい方々をどのような形で支えていくかが重要であるというご意見をいただきました。

今後、具体的な事業の中で、そうした支援の展開につなげていければと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を閉会します。本日はありがとうございました。

以上